



# 住宅性能評価はベターリビングにお任せください



ベターリビングなら

## ワンストップで効率的な審査が可能です

住宅性能評価は省エネ適合性判定や建築確認検査などと同時に審査可能です。

### 住宅性能評価と建築確認検査を同時に行う場合



住宅性能評価と建築確認検査の申請を同時に行うことが可能です。

そのほか、当財団ではフラット 35 適合証明業務や、低炭素建物新築等計画技術的審査、瑕疵担保保険業務、長期優良住宅認定の技術的な審査、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）評価なども行っています。

### 確かな信頼性

当財団は、住宅・建築物にかかわる様々な分野の評価・審査を行ってきており、これらの業務で培ったノウハウを住宅性能評価業務においても生かし、安全・安心な住宅・建築物の実現を目指し、ダブルチェック体制で各種業務を行い、信頼性を確保しています。

### 迅速な対応

経験豊富な住宅性能評価員が、的確・迅速に対応します。また、設計評価から建設評価まで同一の担当者が窓口となり、設計変更等の対応についてもスムーズに対応していきます。業務区域は全国です。

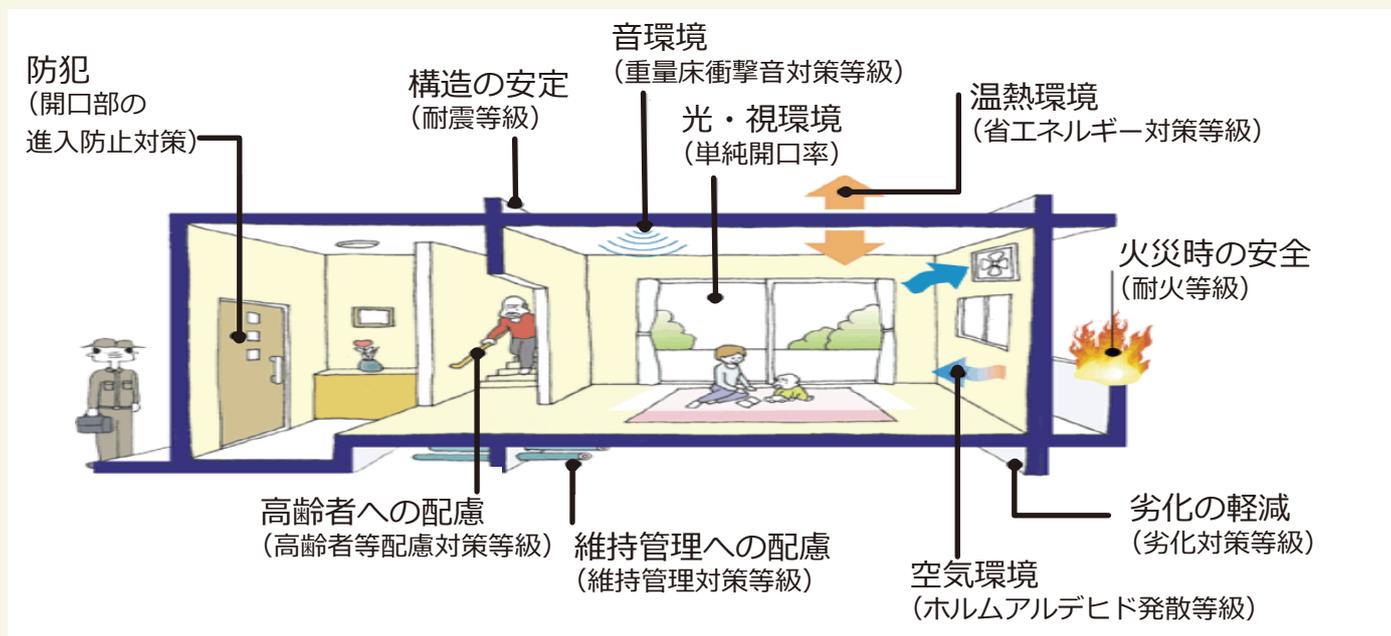
事前相談を受け付けています。いつでもお気軽にご相談ください。

意匠・構造・設備の核担当者が懇切丁寧に対応いたします。

# 住宅性能評価のメリット

## 住まいの性能が分かりやすい

「地震などに対する強さ」「火災に対する安全性」「省エネルギー対策」など、10分野の性能項目について、等級や数値で表示します。外見からでは判断できない建物の性能の違いが、専門知識がなくても分かりやすく理解していただけます。



## 専門家によるチェック

評価は、設計段階（設計住宅性能評価）と工事・完成段階（建設住宅性能評価）の2段階のチェックがあり、国土交通大臣へ登録した評価員が行います。

## 万一のトラブルにも安心

建設住宅性能評価を受けると、万一トラブルが起きても「指定住宅紛争処理機関」が迅速・公正に対応してくれるので安心です。

※設計住宅性能評価書のみでの交付の場合には申請することができません。

## 住宅性能評価書が住宅ローンの優遇、地震割引等の証明書になる！

住宅性能評価の等級が住宅ローン優遇の要件になっていることがあります。

住宅性能評価書は、要件を満たす証明書になります。

※住宅ローン等の内容により設計住宅性能評価書でよい場合と、建設住宅性能評価書が必要な場合があります。要件は銀行等にご確認ください。



住宅・建築評価センター 建築確認・住宅性能評価部  
審査課 TEL: 03-5211-0578

料金や業務実施概要等、くわしくは、ホームページから住宅性能評価の項目をご覧ください。  
<http://www.cbl.or.jp/standard/hinkaku/index.html>